公の施設の指定管理者における業務状況評価

令和5年2月21日

施 設 名 黒潮町立佐賀児童館	所管課 地域住民課
-----------------	-----------

1 施設の概要

指定管理者名	特定管理者特定非営利活動法人はらから 指定期間 平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日			
施設所在地	高知県幡多郡黒潮町佐賀2995番地40			
事業内容	【児童館運営】 ①児童の健全な保育及び健康の増進 ②児童の学習指導 ③図書学習 ④子ども会・保護者会等の地域組織活動の育成 ⑤その他目的達成に必要な事業			
施設内容	 ○ 面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など ○面積:160.03㎡ ○開館時間:午前9時15分~午後6時(午後0時~午後1時を除く) ○休館日:土曜日及び日曜日、国民の祝日に関する法律による休日、年末年始(12月 29日~1月3日) 			
職員体制	常勤職員: 2 人 非常勤職員: 0 人 合計: 2			

2 収支の状況 単位:千円

		令和1年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)
収入	町支出金	7,997	7,997	7,997
	使用料•手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	収入計 (a)	7,997	7,997	7,997
支出	事業費	250	480	1,444
	管理運営費	128	0	0
	人件費	7,279	6,995	6,553
	その他	340	522	0
	支出計 (b)	7,997	7,997	7,997
収3	支差額 (a)-(b)	0	0	0

3 利用状況

יייי איייייייייייייייייייייייייייייייי	令和1年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)
①年間利用者数(単位:人)	1,241	1,012	863
②利用者意見等の反映	○ 利用者アンケート等の実装実施なし○ 利用者意見等を踏まえた○ その他		答数·調査結果等)
③その他特記事項			

4 令和 年度業務評価

【評価の目安】

項	目	状 況 説 明
①適正な管理運営 保	の確	協定書の内容を遵守し、業務日誌を作成し、毎月月末に所管課長へ報告を行っている。
②利用者サービス 持向上	の維	広範囲にわたる利用者の呼びかけを行っている。
③利用実績		新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、感染予防対策をしっかり と 行い、創意工夫を行うことにより、一定の利用者が見込まれた。
④収支の状況		適切な予算執行の実施に努めることができた。
総合評価	В	

A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの

B:おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの C:仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの D:管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの